

(4) 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園

①公園の整備概要について

ア) 整備の経緯

<飛鳥歴史公園>

- ・「日本人の心のふるさと」と称される明日香村での保存等の取り組みは、私財を投じてこれに取り組んだ御井敬三氏の、当時の佐藤首相への嘆願に始まった。
- ・明日香村では、昭和 41 (1966) 年に制定された「古都保存法」に基づき、歴史的風土の保存が図られたが、更なる開発の圧力に対応するために、昭和 45 (1970 年) に「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」が閣議決定され、この中で環境整備の一環として、石舞台地区、甘樫丘地区、祝土地区の 3 ヶ所の整備が閣議決定された。
- ・その後、昭和 51 (1976) 年の都市公園の改正に伴い、国営公園制度が設けられたのを踏まえて、この 3 地区が国営飛鳥歴史公園として指定され、同年には、昭和 47 (1972) 年に彩色壁画が発見されていた高松塚古墳が、高松塚周辺地区として追加指定された。
- ・平成 13 (2001) 年には、これも天文図等の彩色壁画が発見されたキトラ古墳が、キトラ古墳周辺地区として指定され、ここが平成 28 (2016) 年 9 月に開園し、現在に至っている。

<平城宮跡歴史公園>

- ・奈良時代の政治・文化の中心地であった平城宮跡は、戦前の旧法で国の史跡に指定されていたが、文化財保護法の施行に伴い、昭和 27 (1952) 年に特別史跡に指定された。
- ・その後は奈良国立文化財研究所 (現在の独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所) の手により発掘調査や管理等が行われてきた。
- ・平成 10 (1998) 年には文化庁による朱雀門と東院庭園の復元が完成し、同年には「古都奈良の文化財」の構成資源のひとつとして、世界遺産に登録された。
- ・国営公園化に関しては、平成 20 (2008) 年に閣議決定され、「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園」と改称された。
- ・現在は、平成 30 (2018) 年 3 月の第 1 期開園に向けて整備が進められている。
- ・なお、県営公園区域についても同時に開園する予定である。

イ) 公園の概要

<飛鳥歴史公園>

- ・計画面積は 5 地区合わせて 59.9ha で、全て供用されている。
- ・甘樫丘地区 (25.1ha) は飛鳥古郷や大和三山を眺望する場として、展望台や散策道が整備され、後述する飛鳥里山クラブの主たる活動の場となっている。後年、山麓で蘇我入鹿の邸宅跡とされる遺構が発見されている。

- ・石舞台地区（4.5ha）は特別史跡である石舞台古墳の保存と活用を目的に、棚田地形を生かした芝生広場や飛鳥風舞台（多目的休憩所）が整備されている。石舞台古墳（史跡区域）については公園区域外になっており、（一財）明日香村地域振興公社が管理している。
- ・祝土地区（7.4ha）には祝土荘（宿泊研修所）が整備され、（公財）古都飛鳥保存財団が管理しており、宿泊や食事、研修等の場として利用されている。
- ・高松塚周辺地区（9.1ha）は石舞台地区と同様、特別史跡である高松塚古墳の保存と活用を目的に整備され、（公財）古都飛鳥保存財団が管理する高松塚壁画館や芝生広場などが整備されている。またここには、公園の利用拠点である国営飛鳥歴史公園館が整備され、国の事務所や管理センターも設置されている。
- ・最近開園したキトラ古墳周辺地区（13.8ha）は、これも特別史跡であるキトラ古墳と渡来人の氏寺とされる檜隅寺跡を中心に設定され、四神の館（キトラ古墳壁画体験館）や体験施設、芝生広場などが整備されている。

<平城宮跡歴史公園>

- ・これまでに、文化庁などにより朱雀門や東院庭園、第一次大極殿などが復元され、遺構表示なども行われ、展示施設としての平城宮跡資料館や遺構展示館なども整備されている。
- ・国営公園面積としては約122haが計画決定され、このうち31.8haが第1期区域として開園する予定である。
- ・開園区域は整備が進められている「朱雀門ひろば」と称する県営公園区域と一体の部分のほか、第一次朝堂院やその南面広場、西側の湿地部分などである。
- ・このうち、拠点ゾーンとして位置付けられている国営公園区域では、平城宮跡のガイダンス施設となる「平城宮いざない館」と、朱雀門から南に伸びる幅74mの朱雀大路とこれに直交する二条大路が復元的に整備されている。

<県営公園について>

- ・県営公園の計画面積は約10haで、朱雀門ひろばの西側区域3.1haが開園に向けて整備中である。
- ・同区域には、「天平みはらし館（展望施設等）」や「天平つどい館（団体客の集合スペース等）」、「天平みつき館（観光案内や物販等）」、「天平うまし館（飲食や体験等）」の4つの施設がある。
- ・奈良観光の玄関口となる交通ターミナルや駐車場も設けられている。
- ・平城遷都1300年祭で使用された遣唐使船も展示されることになっている。
- ・なお、国営公園の施設と県営公園の施設は、意匠や色彩などの景観面での調和も図られている。

②公園の利用と管理について

ア) 利用の状況

<飛鳥歴史公園>

○利用者数

- ・地区が分散し、どこにも柵が無く出入りが自由な公園であるため、利用者数の把握は、有料施設である石舞台古墳の入園者数に係数をかけて、各地区の利用者数や公園全体の利用者数を推計している。
- ・平成 28 (2016) 年度の利用者数は約 88 万人で、東日本大震災に伴う落ち込みからの回復傾向にある。
- ・最近オープンしたキトラ古墳周辺地区では、四神の館で入館者数をカウントしているが、同地区の利用者が多いようである。
- ・こうした利用状況を把握するための補足として、国で毎年利用実態調査を行い、利用者数や利用者満足度等の把握に努めている。

○利用傾向

- ・利用傾向としては、春・秋にピークがあり、夏は減少し、冬場は激減する。
- ・来訪目的では、史跡巡りも含む観光や7~8割を占めていると思われ、レクリエーション利用は、イベントなどの際に訪れる家族連れが中心である。

○交通手段

- ・来園者の交通手段は自動車が多いが、東京などの遠方から見える方は公共交通を利用しているようである。
- ・レンタサイクルも行われているが、アップダウンも多いため、電車で来て歩かれる方も多い。
- ・最近、明日香村で四輪の二人乗りスクーターのレンタルを始めている。

○利用者の意向や意見・要望

- ・アンケートで最も多い意見が、「駐車場の不足」である。
- ・「案内板が不足」という意見もあるが、案内板については「飛鳥観光サイン整備計画」を作成し、広域サインや誘導サインなどの充実を図っている。
- ・売店や食事の場所は少ないものの、それほどの要望はあがっていない。

イ) 管理の状況

<飛鳥歴史公園>

○管理者と期間

- ・他の国営公園と同様に、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札により「飛鳥・平城宮跡歴史公園サポート共同体」が公園の維持管理にあっている。
- ・共同体は(一財)公園財団を代表企業として、(一財)明日香村地域振興公社と(公財)古都飛鳥保存財団で構成されている。

- ・現在の管理期間は平成 27（2015）年 4 月から平成 31（2019）年 1 月末までの 3 年 10 ヶ月であり、平成 30（2018）年 4 月にオープンする平城宮跡地区の管理も含まれている。

○管理体制

- ・管理センターに詰めているのが所長以下 13 名である。
- ・植物担当、業務担当、収益施設担当の 3 班に分かれている。
- ・このほかに、平成 28（2016）年に開園したキトラ古墳地区には常勤職員 3 名と、臨時 3 名、受付を含めると計 8 名の体制で管理にあたっている。
- ・岩戸地区にある祝戸荘の管理は、もっばら（公財）古都飛鳥保存財団が行っている。

<平城宮跡歴史公園>

- ・所長は飛鳥と兼務になるが、臨時の 2～3 名も含め、14 名の体制を予定している。

③今後の予定

<飛鳥歴史公園>

- ・計画面積の全てが開園しており、新たな整備予定や管理の見直しなどの予定はない。
- ・ただ、高松塚古墳の壁画の修復を行っており、これが完了すると、どこかで見せる場所が必要になるため、新規の整備の検討が行われる可能性はある。

<平城宮跡歴史公園>

- ・平成 30（2018）年 4 月の第一次開園以降は、具体的な新規開園の計画はない。
- ・第一次大極殿院の南門は、今後 4 年半をかけて復元する予定であり、現在、加工場と資材保管庫、復元事業情報館を仮施設として設けている。
- ・この大極殿院の築地塀の復元の支障となる宮跡北側の県道や、宮跡内を南北に通る市道、東西に横切る近鉄線の移設については、奈良県が主体的に取り組むことになっている。

④外国人の利用状況

<飛鳥歴史公園>

- ・高松塚古墳館の入館者として 1,600 人の外国人がおり、この内の 1,300 人が韓国人である。
- ・高松塚の壁画が百濟文化とのつながりを示すということで、韓国人の利用が多いようである。
- ・最近では柵田などを見に来る外国人も多いようであるが、数は不明である。
- ・こうした利用に対し、英語、中国語（繁体字と簡体字）、韓国語のパンフレットを作成しており、平城宮跡地区でもこれに準じる予定である。

⑤地域や住民との連携

<飛鳥歴史公園>

- ・地域連携としては、公園イベントの多くを実行委員会方式で実施しているため、共同体として指定管理に当たっている（一財）明日香村地域振興公社と（公財）古都飛鳥保存財団のほか、県の万葉文化館や近畿日本鉄道、奈良交通などとも常時協議を行っている。
- ・市民参加としては「飛鳥里山クラブ」が活動しており、現在 267 人の会員がいる。
- ・これに参加するには年 20 回以上の講座を受講する必要がある、受講料としても 1.5 万円ほどが必要である。
- ・この養成にあっているのは（一財）公園財団である。
- ・講座の講師は外部から招いたり、修了生が勤めたりしている。
- ・クラブの活動としては、里山づくりのほか、歴史や文化、園芸などのサークルに別れて、公園イベントの補助や自主活動を行っている。

<平城宮跡歴史公園>

- ・平成 30（2018）年 4 月の第一次開園に向けて、今後、県営公園の指定管理者との協議を進めていく予定である。



<視察状況：飛鳥歴史公園甘檜丘>



<視察状況：飛鳥歴史公園キトラ古墳>

図表 1-11 飛鳥歴史公園 全体図



出典資料：見てほしい歴史があります。感じてほしい景観があります。
 国営飛鳥歴史公園 A3 五つ折パンフ

図表 1-13 平城宮跡歴史公園 平面図



出典：国営平城宮跡歴史公園 事業概要
 国土交通省 近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所 平城分室

<その他提供資料リスト>

	資料名	発行・製作	発行年	仕様
飛鳥歴史公園	日本人の心のふるさと 飛鳥	国土交通省 近畿地方 整備局 国営飛鳥歴史 公園事務所	平成 29(2017) 年 4 月	A4 28 ページ冊 子、両面カラー
	国営飛鳥歴史公園 キ トラ古墳周辺地区			A3 五つ折、両面 カラー
	飛鳥 学校団体の利用 手引き 2016	国営飛鳥歴史公園 飛 鳥管理センター		A4 8 ページ観音 折パンフ、両面カ ラー
	飛鳥 観光・団体利用 の手引き	明日香村観光交流活性 化事業委員会事務局	平成 25(2013) 改訂	A4 18 ページ、最 終折込 冊子、 両面カラー
	～飛鳥(甘櫨丘)で出 会える山野草～山野 草ガイド	国営飛鳥歴史公園 飛 鳥管理センター(製作協 力:飛鳥里山クラブ)	平成 29(2017) 年 6 月	A3 五つ折、両面 カラー
	～飛鳥で出会える野鳥 たち～野鳥ガイド	国営飛鳥歴史公園 飛 鳥管理センター(製作協 力:飛鳥里山クラブ)	平成 29(2017) 年 2 月	A3 五つ折、両面 カラー
	平成 28 年度飛鳥里山 クラブ活動記録集	国営飛鳥歴史公園飛鳥 里山クラブ事務局	平成 29(2017) 年 3 月	A4 冊子(10 ペー ジ)、両面カラー
	団体向け 体験プログ ラム	国営飛鳥歴史公園 飛 鳥管理センター		A4、両面カラー、 チラシ
	平成 28 年度石舞台入 場者別集計表	国営飛鳥歴史公園 飛 鳥管理センター		A4 横、白黒
平城宮跡歴史公園	国営平城宮跡歴史公 園 事業概要	国土交通省 近畿地方 整備局 国営飛鳥歴史 公園事務所 平城分室	平成 27(2015) 年 10 月	A4 9 ページ冊 子、地図付録付 き、両面カラー
	平城宮跡歴史公園 1300 年の時を超えて 「朱雀門ひろば」がよみ がえります 2018 年 3 月 24 日(土)開園	国土交通省 近畿地方 整備局 国営飛鳥歴史 公園事務所、奈良県 県 土マネジメント部 まちづ くり推進局 平城宮跡事 業推進室		A3 二つ折り、両 面カラー、開園お 知らせチラシ
	第一次大極殿院 復原 事業情報館	国土交通省 近畿地方 整備局 国営飛鳥歴史 公園事務所		A4 三つ折りパン フ、両面カラー

(5) ヒアリング結果のまとめ

① 国営昭和記念公園のヒアリング結果総括

○ 口号国営公園として、軍用地の返還跡地に整備された公園

- ・昭和天皇御在位五十年記念事業と、米軍の飛行場跡地に変換時期が合致し、口号国営公園（記念事業型）として整備されることになった。
- ・返還跡地約 480ha のうち、自然の森が形成されていた中央部の約 180ha が国営公園となった。
- ・一部地域は、今後の都市化の動向をみながら用途を決定していく保留地とされた。

○ 周辺地域も含め、防災機能を発揮する公園

- ・公園自体にも、災害時の避難者の受入機能がある。
- ・公園東側は、広域防災拠点として整備され、滑走路のほか自衛隊の駐屯基地や災害医療センターなどがある。

○ 自然、文化、レクリエーションが一体となった公園

- ・従前からの樹林地の保全や、高木の積極的な移植・活用などを行い、都市部にあって優れた自然環境を維持している。
- ・日本庭園や盆栽苑、花みどり文化センターなどを通じて、文化の発信も行っている。
- ・充実した各種スポーツ施設やレクリエーション施設等があり、都市住民の憩いの場となっている。

○ 多くの、多様な利用がある公園

- ・年間に約 450 万人の利用がある。
- ・特に、サクラやチューリップ、コスモスなどの季節ごとの大規模花修景を目標とする利用が多い。
- ・花火大会やマラソン大会など、大小のイベントが数多く開催されている。
- ・近年は、外国人の利用も増加している。

○ 市民参加が進む公園

- ・1 万本の苗木を植栽した森づくりには約 4 千人の市民が参加し、一部は現在も管理ボランティアとして活動している。
- ・昭和 30 年代の暮らしを再現した施設では、農地の維持などでボランティアが活動している。

② 国営ひたち海浜公園のヒアリング総括

○ 米軍跡地を活用した公園

- ・国営ひたち海浜公園は敗戦後、在日米軍施設となり昭和 48 年の返還までの 27 年間水戸対地射爆撃場として使用された。その後射爆撃場跡地利用研究協議会を経て昭和 54 年国営常陸海浜公園の事業が着手された。

- ・射爆撃場跡地 1,182ha の内、国営公園用地 350ha、流通港湾関連施設用地 194ha、自動車安全運転センター用地 100ha、公共公益施設用地 87ha の利用となっている。

○複数地区に分割された公園

- ・公園中央部を東西に常陸那珂有料道路（北関東自動車道に接続）の横断により、公園区域は南北に分断され 3 つの橋で接続、7 エリアが整備されている。
- ・公園の北側の未開園区域（全て国有地）は樹林地で、環境保全エリアに位置づけられ、新たな施設整備は最小限とする方針として平成 35 年に概成開園が予定されている。

○大規模花修景で知られる公園

- ・大規模花修景が行われる「みはらしの丘」はかつて平地であった射爆撃場跡に、周辺地の整備にあたり発生した残土で人造の山を形成し現在の地形になっている。
- ・開園直後から実施されているスイセンも認知には 10 年程度かかっており、花修景が効果を出すには時間がかかる。また珍しいだけでなく、客に愛される植物を選定することも大切である。
- ・ネモフィラやコキアなど大規模花修景に関する管理は地元の造園業者の協力を得ているが、得意・不得意もあるため、管理側の専門技術者が不可欠である。また豊富な経験を持つ作業員の高齢化・退職が課題となっており、機械化への切り替えなど効率管理方法に転換している
- ・来園者数はネモフィラ等のシーズンとなる 4 月、5 月、コキアの紅葉シーズンとなる 10 月、大規模音楽イベントが開催される 8 月の利用が多くなっている。また、アンケート調査では、利用者の来園回数は「初めて」、「年に 1~2 回」の割合が多くなっているため、夏のコキアとイルミネーション、紅葉後のコキアとススキの組み合わせなどの演出により、リピーター増の工夫を行っている。

○地域連携の取り組み

- ・地域連携としてのボランティア活動は、現在 15 団体、延べ 500 人程度の登録がある。
- ・公園自体の魅力（湧水、希少種など他にないものがある）のほか、多様なジャンルの活動団体があるので受け皿が広く参加しやすい。
- ・周辺の企業による、社会貢献活動の一環としてのボランティア活動や、周辺の企業の OB や関係者のボランティアは多様な能力を発揮している。

○インバウンド客の増加と対応

- ・インバウンドについては、団体利用（20 名以上）のみ把握しており、平成 26 年：1,300 人、平成 27 年：5,382 人（H26 の 4 倍）、平成 28 年：21,220 人（H27 の 4 倍）と急激な増加が見られる。
- ・外国人向けのプロモーション活動の他、海外メディア等の取り上げにより海外からの公園 HP へのアクセス数も近年急増している。

③国営アルプスあづみの公園のヒアリング総括

○2 地区に分かれて整備された公園

- ・国営アルプスあづみの公園は、平成 2 年の事業採択から平成 4 年の用地買収着手、平成 10 年の起工式を経て、平成 16 年 7 月に堀金・穂高地区の一部（約 27ha）、平成 21 年 7 月に大町・松川地区の一部（約 79ha）が供用開始、平成 28 年 6 月に堀金・穂高地区の一部の整備完了をもって全園開園、両地区合わせて 353ha が共用されている。
- ・堀金・穂高地区と大町・松川地区は約 15km である。
- ・穂高・堀金地区（253ha）は安曇野総合体験パークとした里山を中心としたエリアで、安曇野地域を知る入門編としての位置づけ、大町・松川地区は自然体験パークとして森林を中心としたエリアである。

○両地区の重複利用と管理上のメリット、デメリット

- ・両地区を利用する利用者の割合は全体の 4%～7%程度（年間 18,000 人程度）であり、特にイルミネーションのシーズンの両地区利用が多くなっている。
- ・1 公園が 2 地区に分かれる公園のデメリットについては、またがる市町村が多くなり事務的な調整など煩雑になることもあるが、2 地区を同一団体に管理することのメリット（予算の配分やスタッフの配置など物的面において融通が効く点）のほうが多い。
- ・2 地区の情報交換や調整については、月に 1 度幹部会（管理職会議）が行われる他、管理・植物課についてもそれぞれ会議が開催される。

○地域連携への取り組み

- ・地域連携については、サイクリングイベントであるアルプスあづみのセンチュリーライドで、地元住民と協力し、園内で水分、食べ物の補給地点を運営している。
- ・農家との連携により、農家民泊と公園・周辺体験施設利用として、農家への宿泊の間に公園プログラムや地域のラフティングを織り込んだスタイルを構築し、地域資源を活かした周遊プログラムを構築している。（平成 24 年度は 1 校 39 名…受入農家数 15 軒の参加が平成 28 年度は 3155 名…受入農家数 65 軒にまで増加している。
- ・その他陸上自衛隊との協定により災害時には後方支援拠点として利用されることになっている。

④国営飛鳥・平城宮跡歴史公園のヒアリングの総括

○平城宮跡地区における県営公園との一体整備

- ・平城宮跡地区は、平成 30（2018）年 3 月の第 1 期開園に向けて整備が進められており、県営公園区域についても同時に開園する予定である。
- ・国営公園区域の約 122ha に対し、県営公園区域が約 10ha あり、第 1 期開園区域はそれぞれ 31.8ha と 3.1ha である。
- ・国営公園区域では朱雀大路、二条大路の復元のほか、大型の展示施設が整備中である。
- ・県営公園区域では、観光客等の公園利用者をサポートするための交通ターミナルや集合施設、飲食・物販・観光案内施設等が整備中である。

- ・両施設は朱雀大路をはさんで整備されるため、意匠やデザインの統一が図られている。
- ・管理はそれぞれ別の団体になっているため、今後、両団体の協議が行われる予定である。

○飛鳥歴史公園での地区分散に関することでの諸問題

- ・5地区に分散しており、石舞台古墳や高松塚壁画館、四神の館などの拠点施設以外には管理者もいないため、公園利用者数は有料施設の利用者数から推計している。
- ・地区間の移動は自動車を中心となるため、利用者アンケートでも駐車場の不足を指摘する声が多い。
- ・同じく、案内板が不足しているという声もある。

○多様な地域連携の取り組み

- ・公園の運営維持管理業務の受託に際し、多くの国営公園の管理にあたっている（一財）公園財団と、地元の財団と公社が共同体を組んでいる。
- ・公園イベントの開催などでは、近傍にある奈良県の文化施設や民間の鉄道事業者、バス事業者などとの連携も行われている。
- ・新規に開園する平城宮跡地区の県営公園部分は別の指定管理者が入るため、今後調整を行っていく予定である。

○活発な市民参加活動

- ・奈良県の一地方に立地する公園にも係わらず、267人が登録している市民参加団体がある。
- ・この登録には、年20回以上の講座への参加が必要であり、受講料1.5万円も個人負担である。
- ・会員は里山づくりのほか、各種サークルに別れ、公園イベント等のサポートのほか、自主事業も積極的に行っている。
- ・こうした組織づくりは、管理団体が行っている。

2. 有識者ヒアリング及び意見集約

2. 有識者ヒアリング及び意見集約

2.1. 有識者ヒアリング

2.1.1. ヒアリングの実施状況

本業務で取り組んだ有識者ヒアリングは、普天間公園懇談会に参加していただき、「普天間公園（仮称）への提言書」をとりまとめた際の有識者を中心に、国営公園行政に詳しい専門家を追加し、合計8名に対してヒアリングを行った。

このうち、舟引先生については初めてのヒアリングでもあったため、来沖を願い、普天間飛行場等を視察いただいた上で意見をうかがった。

図表 2-1 有識者ヒアリング状況一覧

氏名	所属	日時	場所
蓑茂 壽太郎	東京農業大学名誉教授	H29年9月11日	公園財団
松本 守	(株)フジテレビジョン 役員待遇特区事業準備室長	H29年9月12日	ダイバーシティプラザ
涌井 史郎	東京都市大学教授	H30年2月13日	森ビルノースタワー
石川 幹子	中央大学教授	H30年2月15日	中央大学
舟引 敏明	宮城大学教授	H30年2月16日 H30年2月17日	現地ご案内 沖縄県庁
安里 進	沖縄県立芸術大学附属研究所 客員研究員	H30年2月21日	ご自宅
東 良和	沖縄ツーリスト(株) 代表取締役会長	H30年2月28日	(株)沖縄ツーリスト
池田 孝之	琉球大学名誉教授	H30年3月13日	ナハテラス

2.1.2. 有識者の意見

(1) 蓑茂先生

① 国営公園化の方向性について

- ・ 沖縄には既に海洋博覧会地区と首里城地区という 2 地区の国営公園がある中で、普天間公園を①3つ目の地区として1つの沖縄記念公園として考えるのか、②沖縄記念公園とは別の2つ目の国営公園として考えるのか、③沖縄記念公園も2つに分けて、個々3つの国営公園として考えるのかという3つの選択肢がある。
- ・ この中では①の3地区で1つの国営公園という考え方が妥当と思われるが、三位一体の理屈がつけられるかがポイントとなる。
- ・ ロ号の歴史公園であるならば、首里城の長期の歴史と海洋博の短期の歴史に加え、普天間の中期の歴史というとらえ方もある。
- ・ いずれにせよ、普天間では「平和」を大きく打ち出すべきであるが、単なるメモリアルとしての平和ではないエレメントをどう探すか、各論が重要である。
- ・ 例えば、平和でないとやれないこととして人文科学や社会科学の研究があり、日本列島全体を見すえた中での博物館の誘致構想なども考えられる。
- ・ これまでは東京の国立博物館が国宝などを収集してきたが、それを地域に戻して展示する場としての公園があっても良いのではないか。

② 普天間公園の目指すべき方向について

- ・ 全ての国営公園を見たほうが良い。
- ・ そのうえで、「参考となる公園はなかった」という結論を得るべき。
- ・ 普天間は独自の公園を目指すべきであり、どこかのまねではない、全国のフロントランナーとなるべきである。
- ・ その中で、ひたち海浜公園のネモフィラの丘のようなものがあっても良い。
- ・ ひたち海浜公園では、ネモフィラの時期は多くの客が来るが、それだけでは共感が得られない。
- ・ 沖縄では首里城の県への移管などが取りざたされているが、つくる時は国営でもその後の管理をどうするか、分けて考える必要もある。
- ・ 東京から見る沖縄とアジアから見る沖縄では異なる。
- ・ ①アジアの北限としてみた国営公園、②沖縄本島でのネットワーク型の国営公園、③日本からみた沖縄の国営公園など、3つぐらいの像を掲げて検討してみると良いのではないか。

③公園としての土地所有・土地利用の形態について

- ・これからの問題として、土地を手放したくないという地主のニーズへの対応として、借地公園の可能性を探るべきではないか。
- ・土地の所有権については明治の地租改正以降、仕組みが変わっていないが、これまでの土地所有とこれからの土地所有とは変わってくる。
- ・特に不具合もないために登記の変更をしない人も多いのが実情である。
- ・ランドマネジメントという観点から、普天間の土地をどうするかモデルを考えていくべきではないか。
- ・これまでの国営公園では借地公園はなかったが、一般の都市公園ではこうした制度もある。
- ・例えば 300ha の土地全てを整備するのではなく、2 割を整備し、残る 8 割は緑地として保全する。
- ・その際、北米のリージョナルパークのデザインイメージが参考になる。
- ・緑地として残す 8 割は森にして、整備はフットパスや乗馬道程度にとどめている。
⇒地権者には、先祖からの土地を自分の代で手放すことに抵抗のある人もおり、オーナー制度のような仕組みを考えることも必要と思っている。
- ・イギリスも日本と同じく、7～8 割の土地は個人所有であるが、元々土地は国のものという概念がある国は感覚がだいぶ異なり、公共の福祉のために規制されても仕方がないという意識がある。
- ・空き家が問題となっているように、いずれ空き地対策も問題になるため、これも視野に入れた計画づくりが必要である。
⇒基地の場合は借地料が発生するために所有者が不明の土地は少ない。それを逆にとらえて、不明地と換地するなどの仕組みがあってもよいのではないかと考えている。
⇒滑走路についても活用出来ないかと考えている。
- ・航空公園というのはあるが、台湾には非常時には滑走路として活用出来る道路もある。
- ・滑走路をそのまま利用するという考えはないのか。
⇒現時点ではないが、沖縄県内の事例として、下地空港では活用方策が模索されており、かつては伊江島空港の活用も検討された。

④アジアからみた公園のあり方について

- ・アジアの人々に沖縄が首里城と海洋博だけと見られても困る。
- ・日本では戦後と言われる時代にアジアではベトナム戦争もあった。この中間の歴史も伝える必要がある。
- ・インバウンドの増加も、爆買いから体験型へなど状況が変わってきている。
⇒アジアからの観光客が、県内公園の遊具で子どもを遊ばせたり、波の上や久米などの中国人ゆかりの地に訪れたりしている。懇談会でも東委員から、日本庭園を整備してはという意見もあった。

⑤引き算の理論での整備について

⇒蓑茂先生から提案があった「引き算の理論」で、西普天間地区についても普天間高校を移設し、現高校の跡地をまちづくりの種地として活用しようとしている。

- ・県民が、返還されて良かったと思うものをつくるべき。
- ・熊本市の中心市街地の再整備に委員長として携わっているが、人口減の中で再整備は不要という議員もいた。
- ・そうした人に対しては、例えば熊本城の中にある病院やNHKなど、本来そこにあってはならないものをしかるべき場所に戻す必要があるということで、納得してもらった。
- ・普天間でも、基地がなければもっとゆったりとしたまちづくりができたであろうという視点で考えると良い。

⇒地権者の中には基地が返還されたら元の場所に戻りたいという人もいる。

⇒最近、「ウィルソンが見た沖縄」というイベントがあったが、その中に並松街道の新たな写真もあった。首里から宜野湾までの全てを復元することは出来ないが、少なくとも公園とセットで復元を考えられないか検討していきたい。

⇒沖縄振興特別措置法が切れるのが復帰 50 周年にあたる 2022 年であり、県としては、新たな仕組みとしての普天間公園のスタートもこのあたりで考えていきたいと思っている。

- ・横浜市では国際園芸博の誘致を検討しているようであるが、普天間でも緑化フェアをやるが良い。それが公園整備の契機やスタートとなる。

⑥参考となる国営公園について

◆ひたち海浜公園

- ・ひたち海浜公園のコキアの紅葉はもうすぐである。

◆アルプスあずみの公園

- ・アルプスあずみの公園は「野の花ゾーン」が最近出来て、どんどん良くなっている。
- ・明石海峡公園もそうであるが、ここも 2 地区に分かれているため管理は大変である。
- ・国の管理予算は 2 地区の合計面積で試算されるが、実際はその 1.5 倍はかかり、それだけの収益をあげないと管理出来ない。

◆昭和記念公園

- ・日本庭園と盆栽園がセットであるのが良い。
- ・お茶のサービスとともに、外国人にも人気がある。
- ・日本庭園の裏山は、建設残土で造ったもので、ひたち海浜公園のネモフィラの丘もそうであるが、ちゃんと地山をこしらえているため、樹木も育っている。
- ・今の時期だとコスモスが見頃かもしれない。
- ・プールや駐車場などの収益施設は、国に借地料を払っている。
- ・公園のプールは、プールサイドが重要とかねて言っているが、老朽化も進んでいる。

- ・今年のように夏場が雨ばかりだと、プールと駐車場の収益が激減し、共同体で行っているからリスクは分散されるものの、運営は大変である。
- ・入場料は直接国に入る仕組みである。
- ◆滝野すずらん丘陵公園、みちのく杜の湖畔公園
 - ・滝野はこれから冬だが、早めならみちのく公園もいい。
- ◆越後丘陵公園
 - ・秋バラの時期を迎えていいかもしれない。
- ◆淀川河川公園
 - ・京都から大阪までの多くの自治体と接しているため、最近では地域連携の取り組みを強化しておりおもしろい。
- ◆讃岐まんのう公園
 - ・アジサイでがんばっているが、イルミネーションも6、7年続けて効果が出てきている。
- ◆海の中道海浜公園
 - ・最近、人気の観覧車が撤去されたが、水族館とホテルを民間と連携して管理している。
- ◆吉野ヶ里歴史公園、飛鳥歴史公園
 - ・純粹に歴史公園であり、普天間とは少しタイプが異なる。

⑦公園財団による国営公園の管理について

- ・総じて、公園財団では「大規模花修景」と「サイクリングロード」、「大規模音楽イベント」と「イルミネーション」という4つの柱で管理を展開している。
- ・これからは高齢者も増えてくるため、大きな公園では移動手段も重要になる。
- ・音楽祭も、MICE施設のような屋内空間を使うよりも、オープンエアが魅力となる。
- ・周辺での音対策も含めマネジメントが大変であるが、広がりのある空間が体感できるのが魅力である。
- ・昨年度は、国営公園の入場者数が最高であった。
- ・過去には「国営公園管理の概要」という資料をとりまとめ、公表しており、研究材料としても活用できたが、現在は国営公園の管理者が異なることもあり、（備北丘陵公園と明石海峡公園は別団体が管理）ため、こうした検討・活用もできない。
- ・このため、今年度は国の方で、国営公園の外国人入場者数の把握調査を行うようである。

(2) 松本先生

①イ号国営公園の仕組みと各公園の整備経緯について

- ・イ号公園は広域の見地から整備され、各ブロックに1ヵ所とされている。
- ・政令で面積 300ha 以上となっているため、これだけの土地を確保できるかがポイントとなる。
- ・当然、地元の意向や誘致活動もある。
- ・これに加え、アクセス性などの交通条件や、ある程度の施設整備を行うための地形条件なども加味して候補地が決められる。

◆滝野すずらん丘陵公園

- ・林野庁が持つ国有林に札幌市が少年自然の家を整備しており、その周辺の土地を活用して整備された。

◆みちのく森の湖畔公園

- ・国直轄の事業でダム整備が行われて釜房湖というダム湖が出来たが、ダムと一体となった公園がよいのではということで、ダム湖周辺で公園整備が行われた。

◆ひたち海浜公園

- ・元々米軍の射爆場であったところで、これが返還される際、港湾整備と一体で公園も整備されることになった。

◆アルプスあずみの公園

- ・中部ブロックに整備する際、山をテーマにした国営公園にしたいということで、堀金・穂高地区が選定されたが、政治的な理由もあって大町・松川地区が追加された。

◆越後丘陵公園

- ・当時の地域振興公団が長岡にニュータウンを整備したが、需要が少なくて思うように分譲できず、その未利用地を活用して整備された。

◆木曾三川公園

- ・近代治水の百周年記念事業として整備されたが、愛知県・岐阜県・三重県という複数県にまたがっている点も良かった。

◆淀川河川公園

- ・国営公園制度ができる以前から、淀川の高水敷を利用した公園整備が進められており、後付け的に国営公園になった。ここも京都と大阪にまたがっている。

◆明石海峡公園

- ・イ号公園の各地方ブロックでの整備が終了し、2巡目を検討する際に、人口規模からみて近畿ブロックが候補となり、兵庫県からも淡路島での整備要望があり、まずここが決まった。
- ・一方で、神戸市からも要望があり、明石海峡大橋で結ばれるということで2地区での整備が決まった。

◆讃岐まんのう公園

- ・空海の知名度と、その空海がつくったといわれる満濃池の湖畔にまとまった土地が確保できたことが最大の理由である。

◆備北丘陵公園

- ・候補地選定にあたっては政治的な背景もあったが、高速道路のインターに近いという利便性の高さも評価された。

◆海の中道海浜公園

- ・米軍のキャンプ跡地であり、返還の際に色々な土地利用も検討されたが、使い道が難しいということもあって、国営公園化が図られた。

②ロ号公園の仕組みと各公園の整備の経緯について

- ・ロ号公園は閣議決定を経て決められる。

◆武蔵丘陵公園

- ・初のロ号公園であり、明治百年を記念して現在地が選定された。

◆飛鳥歴史公園

- ・高松塚古墳等、重要な遺跡については文化財として保存されていたが、明日香法の成立も踏まえ、史跡の周辺区域も一体となって保全するために国営公園化が進められた。

◆吉野ヶ里歴史公園

- ・当初は佐賀県が公園化に取り組んだが、県では広大な区域を守りきれず、国指定の特別史跡でもあったため、国が取り組むことが妥当とされて国営公園化が図られた。

◆昭和記念公園

- ・天皇在位 50 周年と、立川基地の返還というタイミングがぴったりとあったため、他にも候補地はあったが現在地に決まった。

◆沖縄記念公園

- ・海洋博を契機に整備されたが、博覧会のスタート時から、国がつくった施設をどう管理するかという視点で、国営公園化のストーリーはあった。
- ・首里城は地元の期成会の運動もあったが、琉球大学の移転も決まったことから本格的な復元整備が検討され、その際に文化庁は財源が乏しかったため、国土交通省で受け持つということで国営公園化が決まった。
- ・その時、理屈として復帰 20 周年というのもあった。
- ・その際に沖縄に 2 つの国営公園が必要かという議論があったが、財務省に対しては新規の国営公園ではなく拡張であるという理屈で通した。
- ・本土復帰に係わった大物政治家が政権の中枢にいたという政治的背景も大きかった。

◆飛鳥歴史公園平城宮跡地区

- ・朱雀門や大極殿以降、文化庁には復元したい施設があったが予算がなかった。
- ・その時に奈良県知事が働きかけて国営公園が実現した。
- ・ここも新しい公園は難しいため、飛鳥歴史公園に追加という形になった。

③普天間公園の国営公園化に向けて

- ・復帰 50 周年にあたる 2022 年が一番良いタイミングである。
- ・新規の国営公園は難しいが、ロ号の記念事業型でいく場合、復帰記念（復帰〇周年等）以外は難しい。
- ・以前のヒアリングでは国際博の誘致を提案したが、2025 年の万博誘致に、閣議決定のもとで大阪が取り組んでおり、もう沖縄で万博は無理となっている。
- ・国内博なら開催できるかもしれないが、それだと跡地の国営公園としての整備にはつながらない。
- ・インバウンドや地域振興のためという理屈も、国でやるのは難しい。
- ・現在、明治 150 年記念事業として湘南や大磯にある明治の偉人の邸宅跡などを国で整備するという動きがあり、管理は県で行うことになっている。
- ・普天間が返還された際に、整備も管理も県で行うことは難しいので、国が整備し、県が管理するということが要求することも考えられる。
- ・法律で事業内容が決まっている公共空地制度というものもあり、北の丸公園や皇居外苑などは国交省が整備し、環境省が管理している。
- ・財源だけで考えるなら、別の手法も選択肢としてある。
- ・普天間の返還スケジュールが確定出来るなら、そのロードマップに国営公園化が書き込める。
- ・ロ号国営公園の場合、大義名分が重要であり、それは復帰記念しかない。
- ・沖縄ではイ号公園はありえない。
- ・平和祈念公園と海軍壕公園は県営公園で、当時 10/10 の補助率で整備されたがこれからの整備ではありえない。
- ・以前は政治力がものを言う時代もあったが、今はきちんとした大義名分が大事である。

④公園での民間活力の活用について

- ・去年都市公園法が改正され、公園 PFI として、国営公園の中にホテルやショッピングセンター、MICE 施設などを整備することも可能になった。
- ・公園丸ごとを民間に整備してもらうことも考えられる。

⑤50 周年に向けた具体的な取組について

- ・内閣府や国交省に相談していくことになるが、その際にいきなり国営公園の議論ではなく、50 周年記念事業として何をやるかを今から準備して、その中に国営公園も含まれるという流れではないか。
- ⇒2022 年には沖縄振興特別措置法及び跡地利用特別措置法も失効するため、従来通りの高率補助がなくなることも考えている。仮に補助率が本土並みになった場合には、基地の返還跡地だけは国に特別な措置を求めるというストーリーも考えられるのではないか。

- ・ 妥当な考え方であり、早めに国と一緒に考えようと持ちかけるべきである。
- ・ 先行して返還される西普天間で、時期的には復帰記念事業として国営公園を整備するという話はないのか。
⇒西普天間住宅地区では10ha程度の斜面緑地を宜野湾市が整備する予定であるが、当該地は湧き水や墓地なども含む神聖な場所であり、文化財としての価値もあるため、あくまでも保全緑地という位置付けになっている。
- ・ 西普天間に小さく整備し、普天間の返還後に拡張するという手法も考えられる。
- ・ 閣議決定から整備着手まで時間がかかっても良い。(場合によっては、復帰記念60周年記念事業でも良いのではないか。)

⑥参考となる取り組みについて

- ⇒国営公園に限らず、多様な手法を検討したい。平城宮跡は文化庁では手にあまるため国交省で担当したと聞いている。
- ・ 首里城も県に移管の話があるようであるが、県が管理する場合、入場料などの収益は一般財源化されるため、大規模修繕などの管理費が出しにくくなるのではないか。
- ・ 万博公園は参考になるのではないか。
- ・ 国でつくり、一時は記念財団が管理を行っていたが、現在は大阪府が管理している。
- ・ いずれにせよ、PFIなど管理を引き継ぐ事業とする場合には、基本計画はきちんとつくっておくべきである。
- ・ 海の中道海浜公園もホテルと水族館という民間施設を取り入れながら、全体を公園として機能させているという点で参考になる。
- ・ ほかの国営公園でイ号公園は採択条件が異なるために、あまり国営公園化の参考にはならないのではないか。
- ・ 平城宮跡地区でも国と県の役割分担の議論が色々あったが、首里城もどこまで国がやるか調整があった。
- ・ 当時の奈良県の担当者がいるのなら、たずねてみると良い。
- ・ 首里城は財務省には50億の予算といわれて始めたが、実際は無理なことはわかっており、結局は財投を活用して事業を進めた。
- ・ 国と県の役割分担は、最後には交渉材料として必要である。
- ・ 北海道で整備されているアイヌの追悼施設(公共空地)も、どうしてああいう形になったのか聞いてみると良い。
- ・ これについては北海道はあまり関与していないようなので、当時の国の担当であった船引氏(宮城大学)か五十嵐氏(横浜市)にたずねるべき。

○国営公園としての位置や施設について

- ・国営公園として考えるなら、跡地利用案の中で現在の場所が良いかどうかは疑問がある。
- ・国営公園としての候補地選定が必要。
- ・また、記念施設も考えておくべき。
⇒高台にあり、東西の海が見渡せる場所であるため、地元からはタワー施設の要望もある。
- ・タワーでも良いが維持管理が大変である。人がたくさん来るような公園にしなければならない。

⑦その他事項

- ⇒ロ号の国営公園を要望して採択されなかった事例はあるのか。
- ・ロ号の場合、先に国から記念事業としての提案を求め、閣議決定があつて計画に進むという手順になるため、それはあり得ない。
⇒青森県の三内丸山遺跡は国営公園としての整備の話はなかったのか。
- ・国もやろうと思ったが、県が県営公園として整備した。
⇒昭和記念公園の場合は、閣議決定から整備までが早かった。
- ・閣議決定前から国も候補地を探しており、あたりをつけていた。
- ・当時は事業費も潤沢にあつたため整備も進んだ。
- ・普天間の場合、借地や換地への対応が大変になると思う。
- ・公社のような組織をつくり、そこが一元化して調整すべき。

(3) 涌井先生

① 普天間飛行場跡地について

◆ 提言後の取組み（跡地利用計画の検討状況）

- ・現在検討されている鉄軌道のルートと駅の配置は、国営公園の配置計画にも大きな影響を与える。
- ・地下駅という考え方はあるのか。
⇒地下水脈に与える影響が危惧されるため、地下の場合は深々度ということになる。
特に西側の田芋畑を潤している湧き水に影響が出る可能性が指摘されている。
- ・地下には空洞化している場所も多いようであり、そうした所に水を溜める地下ダム方式を併用することで、農業用水も確保できるのではないかと。

◆ 計画づくりの視点

- ・普天間飛行場の存在が市街地のスプロールを押しとどめている側面もある。
- ・50年ぐらいのスパンで、市街化の状況を見てみるとよい。
- ・都市計画的な視点で考える必要がある。
- ・現在の地目はどのようなものが多いのか。
⇒雑種地、原野、宅地など様々である。
- ・農業を行おうという人はいないのか。
⇒元々、基地内に農地を持っていた人が行いたいというのはあるかもしれないが、新規の営農は考えにくい。
- ・このままではおもろまの二の舞になる。沖縄らしさをどう取り戻すかが重要だ。

◆ 普天間飛行場跡地の土地利用イメージ1（スポーツコンプレックス）

- ・スケールメリットを活かすということであれば、テーマパークの進出なども再燃するかもしれない。
- ・IRについては検討されているのか。
⇒知事の意向もあり、踏み込んだ検討はしていない。
- ・MICE関係の施設は充実していると思う。
- ・全てのスポーツを集約する、スポーツコンプレックスはどうか。
- ・一大アクティビティゾーンを形成し、躍動感を演出していく。
- ・そこには教養施設も必要だが、ITCの発達で心を病む人向けの心療内科的な施設も必要になる。
- ・普天間飛行場跡地のハワイで行われているようなヒーリング治療も参考になる。

◆ 土地利用イメージ2（高級保養地）

- ・アメリカ・アリゾナ州のサンシティは、砂漠の中にゴルフ場を中心につくられた、高所得者を対象とした高齢者向け住宅地である。
- ・面積は約37キロ平方メートルと広大で人口は約2.6万人、587社の企業が進出し、8,736人の雇用が生まれているとされている。
- ・ここに住む人の平均年収は1,200億円である。

- ・普天間でこうした展開を行えば全国のみならず、アジアの富裕層を受け入れる場となる可能性はある。
- ・こうした事業を採用するかどうかは別にして、この事業の利点は賃貸で済む点である。

◆公園における民間活力の導入

- ・名古屋市の久屋大通公園でも、公園 PFI の事業者は、不動産会社を核にした企業グループが選定された。
- ・事業規模が約 27 億円にのぼる、我が国最大規模の公園 PFI になる。
- ・公園計画を都市計画公園区域と都市公園区域に分けて考え、都市計画公園区域に公園 PFI 事業を導入するという手法もある。

◆グリーンインフラの重要性

- ・シンガポールは「ガーデン・シティ」から「シティ・イン・ザ・ガーデン」へとコンセプトを変更したことで知られるが、「ビシャン・パーク」は国防の観点から整備された場所である。
- ・シンガポールの命脈はジョホールバルから送られる水であり、マレーシアとの関係が悪化するとこれが断たれるため、洪水調整機能も兼ねて整備された。
- ・気候変動が一定の割合での推移であれば、予測して対策が立てられるが、最近の気候変動の特徴は振れ幅が大きいことである。
- ・このピークカットをグリーンインフラで引き受けるというのが世界の潮流になっている。
- ・気候の変化に対し、緩和処置で対応できないことには適合処置で対応する、工学的・科学的に対処できないことを前提に、自然共生という考え方が主流となりつつある。

②当面行うべき作業

◆宜野湾市の都市計画的な視点での点検

- ・市街地の状況、行政サービス（市役所、消防署、病院、学校等）の配置状況などを洗い出し、評価する。

◆BCP プラン（事業継続計画）の改善

- ・火災や地震等への対応など、事業継続計画の視点で計画内容を精査する。

◆内在する歴史的風土景観の強調

- ・並松街道や御嶽などの歴史文化資源を再評価する。

◆公園としてのビジネスモデルの検討

- ・100ha の公園を活用し、公園と共存できるビジネスには何があるかを検討し、これをボキャブラリー（IR、テーマパーク、スポーツセンター、サンシティなど）として整理して、土地利用に置き換えてみる。
- ・これが公園区域の設定にもつながる。

◆沖繩本島全体を見すえての機能分担の検討

- ・北部は農と観光、森林、南部は農と漁業、観光という色分けがある中で、中部は混然としている。
- ・沖繩本島全体を見た時にエリアをどう機能分担するのか、中部をどういう受け皿とするのか、他エリアを圧迫することのない普天間らしさを打ち出した棲み分けを考えるべき。

③国営公園化に向けて

- ・国営公園の可能性はあるのか。
⇒海洋博が復帰記念、首里城が復帰三十周年で整備されており、復帰五十周年などの節目に、国際博などの記念事業と合わせて展開出来れば、沖繩記念公園の第三の地区として認められる可能性はあると考えている。
- ・東北での国営施設の整備例もあり、国営公園にこだわらなくてもいいかもしれない。
- ・（おもろまちの例を見ても）沖繩は急ぎすぎである。都市計画での棲み分けを行い、沖繩らしさを残すように、ゆっくりと整備すべきである。
- ・幸い、沖繩は人口の自然増があり、各地で問題となっている雇用の確保にも対応出来る。雇用についてもこれからは公園が担っていくものと捉えるべきである。
- ・県民性からみて製造業などよりもサービス業に向いているため、こうした人材を活かした事業展開も考えるべきである。

(4) 石川先生

①現状の進行、調査事項について

- ・辺野古の移設等問題等停滞している部分もあるが、動かないときほど準備は進め、地固めをしておく必要がある。
- ・石巻から陸前高田の東日本大震災に関する復興の事例として、海岸林の整備をボランティアや企業など公共の事業の枠ではないやり方もあり、普天間にも通じる部分である。
- ・約 500ha の跡地の内、公園予定の 100ha 以外の部分の仕組みをどう考えるかが重要である。
- ・鉄軌道は地下を通し、跡地へ 3 箇所の駅配置に賛成である。駅前を公園とすることは都市戦略上良い。公園内に収益施設や国際会議場などを設置するなど都市の魅力をつくれる。これからの公園はお金を儲けるという観点が重要となってくる。

②ヒアリング項目

- ◆普天間公園が果たすべき事項について
 - ・提言書でまとめている通り
- ◆普天間公園（国営公園）の配置のあり方
 - ・同上
- ◆海外での参考事例
 - ・既に多くの海外事例を見ているはずであり、挙げれば切りがないのでここでは控える。
- ◆民活導入の可能性
 - ・他の専門家や企業でヒアリングの実施を提案
- ◆公園の具体化に向けて必要な作業、今取り組める作業等
 - ・(次項)

③公園の具体化に向けて必要な作業、今取り組める作業等について

- ・紅河ハニ棚田（こうがはにたなだ：中国雲南省 2013 年に世界遺産登録）は、ICOMOS（イコモス（国際記念物遺跡会議）：世界遺産登録の審査等を行う）の審査員となり推薦した。同棚田は Cultural Landscape（文化的景観）としての基礎資料をまとめている。
- ・普天間公園もまさに Cultural Landscape がテーマとなる。
- ・世界遺産は「今あるもの」が登録されるものであるが、普天間は「なくなったもの…シマの基層」を作り出していく作業となる。
- ・自然、歴史・文化など断片を集め、掘り起こし、再生していく作業が今必要である。
- ・上記を踏まえ、今後行う作業を提案する。

【普天間公園に係る“文化的景観”（Cultural Landscape）調査】

I. 全体の分析 ～提言書（平成 29 年 3 月）をふまえて～

1. 自然的条件

植生調査（群落調査）→ビオトープマップ（生物多様性、湧水、生きもの）

2. 水資源

3. 歴史文化（地域の協力）

II. 各論（ユニット） ～くらしの原単位

・住宅

・コミュニティ（村の形状）

・並木道

・タイモ

・海との関係

III. パークシステム

水と緑の構想図（国営公園を含む）

- ・上記調査を行っていくことで、今後の公園計画における全体の基礎資料、科学的資料となる。
- ・上記で一番重要な調査は「1. 自然的条件」であり、ビオトープマップを作成することを提案する。
- ・たとえば崖地は今後、特別保全緑地等に指定し重点的に保全するレベルの空間と考えられる。ビオトープマップがその資料となり、税金投入にあたっての論理資料となる。
- ・ビオトープマップの参考資料としては、鎌倉市のデータ（ビオトープカルテのデータ共）、ベルリンのマップデータがある。データは後日メールにてご提供頂く。）
- ・鎌倉市の事例として、大規模開発が及んでいた鎌倉広町緑地は、ビオトープマップがあることで開発から逃れられた経緯がある。
- ・調査対象区域は普天間基地の線の中だけで行うのではなく、周辺も含めたエリアとすべきである。そして今できる部分から調査を実施する。
- ・立ち入り調査ができない基地内については、戦前の航空写真等を使用する。
- ・上記項目 I. 1～3 はそれぞれのレイヤーとして作成し、最終的に重ね合わせることで文化的景観が見えてくる。
- ・上記の調査には大変な労力と時間がかかるので、既往の調査データをベースにして進めることは当然である。しかし植生調査を群落調査として行うことは必須である。また、調査費等の問題もあることから、まずは湧水エリアに限っての調査から行ってもよい。

(5) 舟引先生

①パンフレットの土地利用計画について

- ・資料の図（全体計画の中間取りまとめ）からでは何をしたいのかがわからない。
- ・土地利用が埋まらないからとりあえず公園にしておこうという発想のように思えてしまう。これでは国のプロジェクトにはならない。県としてどうしたいのかというビジョンが必要である。
- ・500ha 弱の規模の跡地を次の沖縄振興の視点から何を考えるのか、それがいいものであるほどマストラの整備の必然性が目的をもってついてくるものである。
- ・現在の計画にある中部縦貫道路（全体計画の中間取りまとめ）がなぜ中心を通っているのか。核となる施設を回り込むようなものでなければならない。道を通してその周辺の土地利用を当てはめているようにしか見えない図となっている。

②沖縄振興の目玉施設について

- ・観光客の多くが美ら海水族館、首里城に行っている現状がある。沖縄県としての戦略として美ら海水族館に匹敵する集客、今後の観光客増に対応する施設を考えていかなければならないのではないかな。
- ・沖縄をひとつのテーマパークと捉えると、美ら海水族館、首里城の次にくるもう一つの魅力づくりを考えないことには沖縄振興への次の取り組みにはならない。
- ・沖縄に来た人がかならずここに来る、というようなものがない限り商業施設としても成り立たないのではないかな。既に大規模集客商業施設が各地に出来ているなかで、ここで何ができるのか考える必要がある。パイの食い合いではなく、パイを拡大する魅力づくりが必要である。
- ・那覇新都心の倍の大きさなのに、スケール感が乏しい。この図では 50ha の土地利用計画と間違えてしまう。リーディングプロジェクトとして大規模な緑地環境をつくり、集客が図れるもの、次に人が来て、企業や起業してくる者が集まってくるというようなロジックが必要ではないかな。
- ・沖縄市のコザでは、若者が古い商店街の特色を活かし、リノベーションすることによりまちづくりの新たな流れが生まれていると思う。旅行者にとっても美ら海水族館+αの施設となりうるものの一つといえるのではないかな。これをマスコミが報道してくれることで、もっと人が来てくれるようなポテンシャルを十分持っている。
- ・パンダを呼ぶようなスーパー動物園というアイデアもあり得るのではないかな。

③その他

- ・今後控えている返還 50 周年記念事業との関連も、今まさに考えておく必要がある。
- ・跡地の土地購入等もどう考えるのか、例えば事業費的な試算等も重要なのでは。

(6) 安里先生

①提言後の取組み（跡地利用計画の検討状況）

- ・鉄軌道の検討について、跡地を通過する工法について、地下案では開削かトンネル方式になると思う。文化財にとっては良いが、利用者には不便（楽しめない）かもしれない。
- ・普天間は高台であることから、鉄軌道が通過する場合、開けた、光の入る、風通しのよい、見晴らしがよいイメージが期待される。（首里のモノレールも、それ自体景観的に邪魔な感はない上、車窓からは通常見ることができない景色を楽しむことができる。）
- ・文化財の分布というのはランダムではなく、湧き水とかの資源や住環境にも左右されるため、ある程度決まってくる。普天間の中央部の窪んだ場所は遺跡は比較的少ないのではないか。
- ・こうしたところで、御嶽などを俯瞰できるような鉄軌道の計画があってもよい。
- ・高架の場合、柱脚（ピア）が水みちを断つ可能性がある。首里でもモノレール工事で儀保の宝口樋川が涸れたことがあるが、普天間の場合、水脈は網目状に走っていると思われるため、ひとつを切っても影響は少ないのではないか。
- ・新都心では、モノレールの計画が先行したため返還地を避けるルート（現在のルート）になっている。、その二の舞は避けたい。
- ・基地を避けるルートと、基地内ルートの二通りを考えておくべきではないか。
- ・文化財を見せるための鉄軌道であっても良く、それには、文化財を訪れるためのの保存と整備を行わないといけない。
- ・駅の配置も、（仮称）普天間公園へアクセスしやすい所にはひとつ欲しい。

②公園行政と文化財行政の連携

- ・浦添グスクと浦添大公園の例では、事業予算の乏しい文化財部局と、特色ある公園づくりを行いたい公園部局が連携し、整備を行うことができた。
- ・浦添ようどれは、崩壊した場所の埋め戻しに莫大な費用がかかったが、公園事業により実施することができた。
- ・特に、御嶽とその背後の森を一体的に守るなど、広い範囲で残す必要がある場所では、公園整備による期待が大きい。
- ・また、小さな資源はポケットパークなどに取り込んで守るなどの使い分けもできる。
- ・こうした公園の配置にあっては、文化財サイドと調整しながら進める必要がある。
- ・一方、公園の整備理念と文化財の理念は異なる点に留意すべきである。
- ・新都心での例でも、文化財の保全のみで計画を進めた結果、谷間のみを残す形状となり、全く利用されない空間となった。、本来は、周辺を含めて文化財の保全活用をとセットで考えるべきである。
- ・谷間というのは、その中に入ると余分なものが見えず、景観的に非常に意味のある場所である。タイムスリップした感覚を味わえる空間として生かしたい。

- ・文化財の主張は「残せ」と「優劣はつけられない」という2点に偏り、利活用を考えない傾向が否めない。残してからどう使うかを、文化財側と利用側と一緒に考えることが必要である。

③展示施設の整備

- ・普天間の歴史を考えると、国レベルの博物館の整備は必要で、これは国の責務と思う。
- ・普天間の歴史とともに、伊佐浜の強制収容の歴史なども伝えるべきである。
- ・滑走路の一部を残し、道路整備などの際に切り通しの構造として、地下の断面を見せるという展示もある。当地は沖縄の典型的な地形なので、現物が博物館的空間になりうるのではないか。
- ・洞窟を見せられる施設など、自然と歴史を組み合わせで見せるのが良い。
- ・こうした大規模な施設とは別に、ピンポイントで見せる施設も必要で、管理負担の少ない小規模な施設を2、3カ所を市博物館の分館という位置づけで整備できると良い。小さな資源は、住民に近い市の博物館が良いのではないか。

④歴史文化資源の把握

- ・基地内などは新たな調査は難しいため、県の埋蔵文化財調査や宜野湾市の文化財調査について、別の視点から整理すると良い。
- ・保存しながら利活用することを、選別の視点も含めて検討して行くべきである。
- ・普天間は人が住みやすい場所であり、遺跡が多いのがその証拠である。例えば尾根の東側、中城湾側の崖沿い、琉大のある場所などは湿気が多くて住みにくい場所であったため、最後まで残されていた。
- ・普天間がどういう場所であったか、どんなにいい場所かを認識させる必要がある。

⑤市民参加の推進

- ・名護市や南風原町の博物館では、地域に密着し、市民参加型の運営を行っている。
- ・両地域とも芸能活動が盛んで地域のつながりが深く、博物館が地域に根ざしている。
- ・名護市の博物館では、中庭にゆんたくする場所が確保されている。
- ・浦添城のようどれ館でも案内希望者が多く、職員の対応が間に合わず、これを支えるのがボランティアである。
- ・これからの博物館管理などは、行政の丸抱えでは成立せず、ボランティア活動者がいることが重要となる。
- ・ボランティア活動には拠点が必要で、それをあちこちにいくつかつくと、活動の輪が広がる。

- ・ただし、現在普天間飛行場のエリアは住民がいないことから、色々な人が移り住み、その中からボランティアに関心がある市民が生まれる想定して受け皿をつくることを留意すべきでべき。
- ・新都心では、外国人や県外出身者も含めて、新しいまちを共につくっていかこうとする機運がある。博物館もその活動拠点のひとつとなった。
- ・こうした機運を醸成していくためには、発掘現場の公開など、情報公開が大事であるが、沖縄におけるこうした取り組みは遅れている。

⑥今後の発掘調査への対応

- ・基地の返還が決まり発掘調査が始まると、新たな発見もあり、遺跡の重要度も変わってくると思われる。浦添市の経塚の区画整理事業でも、遺跡の発見に伴う公園計画の変更を行ったこともある。普天間でも、一度決定したものが変更できるような、柔軟に対応できる計画づくりが求められる。公園と文化財をセットにすることはいろいろな意味でメリットとなる。
- ・また、発掘調査には時間を要し、普天間でも10年どころか20年はかかると思う。この間、地主の方などは収入が得られなくなり、文化財と生活とどちらが大事かという議論がおこったりする。
- ・こうした軋轢を軽減するためにも、文化財の価値や普天間の重要性を伝えるような情報発信が必要である。

(7) 東先生

①緑と庭園の必要性

- ・中南部地域には圧倒的に緑が少ないことから、セントラルパークのような、緑の多い公園が必要であり、普天間公園はその役割を果たす可能性がある。
- ・その場合、徹底的に温暖化を阻止し、楽しめるような緑の工夫が必要である。
- ・これには、昔からの沖縄の知恵や技術が使える。
- ・国際通りのヤエヤマヤシも生長しており、やはり郷土種は強い。
- ・こうした緑の確保をベースとした上で、中国式庭園の福州園、沖縄式の識名園や海洋博公園のおもろ植物園のほか、日本庭園があると、外国人観光客も楽しめるのではないか。
- ・その際には、鹿児島島の薩摩庭園の技術なども使えるのではないか。
- ・シンガポールのガーデンズバイザベイは熱帯地域にありながら冷室もある。庭園に雪の降るような環境をつくることができれば、県民も訪れるのではないか。(とにかく涼しくする工夫を全面的に打ち出すなど。)

②新しい交通システム

- ・現在検討されている鉄軌道が、30年後、50年後に有効なのだろうか。(新しい交通システムが台頭してくるのではないか)
- ・掘割型の整備ならば、BRT(バス大量輸送システム)でも対応できるし、これだと線路の保守費用が不要となる。
- ・名護まで鉄軌道を通すとすると30年はかかるであろうし、公共交通を半地下にするという考え方はないのか。
- ・メキシコ第2の都市、プエブラを訪れた際、歩行者と自転車のための道路を2階レベルに整備し、その総延長が72kmに及ぶと聞いて驚いた。
- ・幅員は、通常の日本の歩道橋の倍程度である。
- ・上り下りの箇所はバリアフリーになっており、下は車道で、その中央部はバスのトランジット(専用レーン)となっている。
- ・高速道路と異なり、歩道のみ高架化するため当然工事費も安く、歩道からの景観も良い。
- ・沖縄の場合、これを屋根付きにしたら利用する人も多いのではないか。
- ・超小型モビリティもこの2階部分を走行できれば、高齢者などもそのまま病院に行くことができる。
- ・イメージとしては、おもろまちの駅からサンエー、博物館までを2階レベルで結ぶような街ができると、利用者の利便性も高くなり、バリアフリーにも対応でき、交差点での歩行者の横断待ちの渋滞も解消できる。
- ・人はイメージできないものはつukれない。そのためにも、先端事例をいろいろと見る必要がある。

③未来型の空間づくり

- ・ AI を活用した自動運転の導入が東京オリンピックでも検討されており、ドローンを利用しての買い物なども実現しようとしている。
- ・ 5G（第5世代移動通信システム）の環境が整備されると、自動運転の世界は現実のものとなり、対応が遅れているのは道路幅の問題などである。自動運転でも交通渋滞が解消できるかどうかはわからない、というのは、これまで運転をしなかった人や高齢者も利用するようになり、利用増が想定されるためである。しかしいずれにせよ、まちは新技術に対応しておかなければならない。
- ・ ドアツードアのモビリティが普及すると、公共交通のあり方も変わる。
- ・ ドローンの利用も空を飛ぶだけでなく、体重のある人の負担を減らすためのサポートとして利用すれば、これまで歩けなかった人が歩けるようになるかもしれない。
- ・ これから新たに整備する普天間飛行場跡地なら、上記についてかなりのことが実現できる可能性を持っている。
- ・ 現在戦略特区の中で観光宝クジを提案しており、当面はスクラッチ方式であるが、将来はスマートフォンで遊べるようにできると思う。GPS で特区エリアにいるとわかるので技術的には可能である。
- ・ そうなると、カジノという施設が本当に必要なのかという疑問も出てくる。
- ・ パチンコ事業者も、スマホ対応に転換してくるかもしれない、将来はパチンコ店はなくなるのではないか。
- ・ そのためには、サイバーセキュリティやブロックチェーン（分散型ネットワーク）などのセキュリティ対応や、GPS（全地球測位システム）、GIS（地理情報システム）が重要になる。
- ・ GISなどで国境が画定できれば、洋上にあっても日本に入ったことがわかり、その時点で（スマホなどで）遊ぶことができれば、クルーズ船の船員なども参加すると思う。
- ・ 問題となっている闇民泊の摘発も容易になる。
- ・ スマートシティにあわせた、働く場所を選ばないライフスタイルを前提とした計画づくりが必要である。在宅中心の働き方が進むとなると、駅付近には何が必要か、公園に求められるのは何か考える必要がある。
- ・ 普天間公園（仮称）は、現状追随型ではない、新しい技術の導入を前提としたまちづくりに取り組むべきである。

(8) 池田先生

①地に足が着いた現実的な計画の作成

- ・いきなり「アジア」や「国際」というキーワードからスタートすると、何から手を付けてよいかあいまいになりかねない。
- ・着実に公園を実現するにあたり、まずは復帰五十周年の記念事業としての戦略を考えるべき。
- ・その際、手段としては裏付けのある既存の事業制度に乗ることが必要である。
- ・国営の対象となる範囲はまだ不明であるが、核となる部分は国がやるべきで、そのほかに民間にお願いする部分もあるというストーリーが軸になる。

②公園の配置と鉄軌道駅との関係

- ・現在の配置プランは水と緑の体系に基づいたもので、その視点ではしっかり検討してきたが、本公園の持つべきテーマからの視点はまだ検討できていない。
- ・県の推奨ルート案が宜野湾市から北谷町へ向かうため、普天間飛行場跡地内へ鉄軌道駅は現実的にはひとつかふたつしか整備されないと考えられる。南よりの幹線道路の交差点付近は確実であるが、普天間基地以北のルートが基地を避けるため、西普天間をかすめて国道 58 号沿線になる可能性があるため、普天間宮に近い場所にできるかどうかは難しい。
- ・そうすると公園と駅は近接しないことが考えられるが、確実に視される駅の利用圏内に公園へのアクセス道路・通路を計画すればあるため、問題はない。

③コンセプトの構築と展開

- ・公園は水と緑、そして歴史文化のネットワークの核として考えてきた。自然と文化が基軸ではあるが、これはあくまでローカルなコンセプトである。
- ・国際レベルの公園まで持ち上げるには、別のコンセプトも必要であり、研究機関などの民間施設の導入や、復帰 50 周年記念事業としての平和などがキー（鍵）となる。
- ・この場合の平和は、平和祈念公園の戦争体験に基づく平和とは異なり、未来志向型の平和になる。
- ・記念事業といってもテーマパークのような施設は位置付けに重みがない。奇をてらわないう、腰を据えたものが必要になる。
- ・いずれにせよ、核となる施設や公園は国で担当し、その上で民間の参画を促すという構図が良い。
- ・その民間も未来指向型の研究施設などで、沖縄の産業のベースアップにつながるものなどでないといけない。←核施設が何かだが、1 つには研究施設が考えられる。新しいことに先端的に挑むもの、それが魅力で周辺に企業が立地したくなるようなもの。沖縄の産業力をつける意味で価値がある。
- ・これにあわせて、博覧会やイベントを開催することもありえる。

- ・テーマパーク的な楽しめるものは、それこそ民間の事業参入を募ればよい。
- ・公園の性格や参入施設などが明確になれば、跡地利用計画もより具体化していくことになる。
- ・基地の跡地利用は国営公園事業にもなじむし、水と緑はリゾートや医療、健康にもなじむと考えられる。

④戦略とスケジュール

- ・国営公園を目指すなら戦略とスケジュールが必要。
- ・そのスケジュールのどこかで、政策的な決定も行われる。それまでに、核となる部分を固めておく必要がある。
- ・復帰五十周年はひとつの節目となる。あと4年しかないが、その年に必ずしも記念事業を行わなくても、例えば閣議決定など何らかの形ができればよいのではないか。

⑤公園のレイアウトの検討

- ・公園としての内容、レイアウトも検討すべき。
- ・コアは何なのか、どこに置くのか、研究施設はどこか、公園PFIの対象はなど。
- ・公園PFIなどの場合、借地も考えられ、全て国負担でないレイアウトも必要と考える。
- ・ローカルな博物館的施設が点在するのも良い。ただし、管理については国による一本化が望ましい。

⑥次年度以降の取り組み

- ・国営公園化の制度、手法に絞った検討を行ってはどうか。
- ・健康志向のライフスタイルや研究を含め企業の関わり方を検討するような場合は、当然有識者ヒアリングの相手も変わってくることが考えられる。
- ・民活の検討でも、医療、健康などの分野は実務経験者に聞かないとわからないのではないか。

2.2. 意見の集約

2.2.1. ヒアリング結果概要の整理

前項で紹介した有識者の意見詳細を、簡略にとりまとめると次のようになる。

(1) 蓑茂先生

① 国営公園化の方向性

海洋博、首里城に次ぐ第3の地区として考えるのが妥当だが、三位一体の理屈がつくれるかがポイント。その際、単にメモリアルではない「平和」をどう打ち出せるか。滑走路の活用も考えられる。緑化フェアなどをやると、公園整備の契機となる。

② 普天間公園の目指すべき方向

他の国営公園にない、独自の方向を目指すべき。アジアからの視点、日本からの視点、県内での視点など、複数の像を掲げて検討したらよい。あと、つくる時は国営でも、その後の管理をどうするかまで含めて検討すべき。

③ 土地所有形態のあり方

土地を手放したくないという地権者も出て来るため、借地公園の可能性を探るべき。公園の全てを整備するのではなく、緑地として保全する所は借地であってもよい。

④ 引き算の理論での整備

熊本でも、本来あるべき場所に施設を戻すという視点で、中心市街地の再開発を行った。普天間でも、基地がなかったらもっとゆったりとしたまちづくりができたであろうという視点で考えるとよい。

⑤ その他

各国営公園の管理状況の説明。

(2) 松本先生

① 普天間公園の国営公園化に向けて

現状では口号公園の記念事業型しか考えられないが、それだと復帰五十周年がひとつの契機となる。以前は政治力で決着がついたが、現在は大義名分が必要である。その際、整備と管理の役割分担を切り離して考える必要もある。財源だけなら公共空地制度など、他の手法もある。

② 復帰記念事業としての具体的な取組

五十周年事業としてなにをやるかを早くから準備し、内閣府や国交省に相談すべき。国際博を開催し、その跡地利用としての国営公園化が筋がいい。先行して返還される西普天間で小さく整備し、普天間で拡大するという手法もあり、閣議決定から整備まで時間がかかってもよい。いずれにせよ、国と県の役割分担を想定しておき、最後の取引材料とすべきである。

③参考となる取り組み

国で整備し、財団が管理し、現在は大阪府が管理している万博公園の取り組みなどは参考になる。最近の例では北海道のアイヌの追悼施設なども調べてみるとよい。

④公園での民活の導入

都市公園法が改正され、公園 PFI 事業により多様な施設整備が可能になった。場合によっては、公園を丸ごと民間に整備してもらうことも考えられる。

⑤国営公園としての配置や施設内容

跡地利用案の中で、国営公園としての候補地選定が必要。記念事業として行うなら、記念施設の整備も検討しておくべき。タワー施設は管理が大変。

⑥その他

イ号公園、ロ号公園の仕組みと整備の経緯の説明及び、国営公園を要望する府県の取り組みに関する情報提供。

(3) 涌井先生

①鉄軌道の配置と公園計画

鉄軌道のルートと駅の配置は公園計画にも大きな影響を与える。地下水脈に影響を与えない深々度の地下方式なら、地下ダムをつくって農業用水を確保することもできる。

②公園計画の視点

普天間基地の存在が市街地のスプロールを押しとどめており、50 年ぐらいの跨度で市街化の状況を見るべき。都市計画的な視点が必要。おもしろまちの二の舞にならないように、沖縄らしさをどう取り戻すかが大事。

③普天間飛行場跡地の土地利用イメージ

全てのスポーツを集約する、スポーツコンプレックスもある。そこには心療内科施設やヒーリングの環境も必要。また、アリゾナのサンシティのような高級保養地をつくれれば、アジアの富裕層を受け入れる場となる。

④公園での民活の導入

名古屋の久屋大通公園でも大規模な公園 PFI 事業が決まった。都市計画公園区域と都市公園区域に分け、都市計画公園区域で PFI 事業を導入するという手もある。

⑤グリーンインフラの重要性

近年の気候変動には工学的・科学的に対処できないため、自然共生という思想のもと、グリーンインフラの重要性が指摘され、世界的に取り組まれている。

⑥当面の取り組み

都市計画的な視点での作業として、市街地や行政サービスの状況などの把握と評価が必要。同時に、歴史文化資源の再評価も必要。そのうえで、公園としてのビジネスモデルを考えると、公園区域の設定にもつながる。その際は、北部、中部、南部の機能分担を考え、他を圧迫しない普天間らしさを打ち出すべき。

⑦国営公園化に向けて

東北の国営施設の整備例など、国営公園という手法にこだわらなくてもいいのでは。沖縄は整備を急ぎすぎで、沖縄らしさを残すようにゆっくりと考えるべき。

(4) 石川先生

①鉄軌道と公園の配置

地下を通して3駅を配置するという案に賛成する。駅前を公園にすべき。そこに収益施設や国際会議場などを設置し、都市の魅力をつくる。これからの公園はお金を儲けるという視点が大事。

②当面の取り組み

普天間も文化的景観がテーマになり、それも無くなったものを掘り起こす作業が重要である。このためには植生調査をベースに、ビオトープマップを作成し、合わせて水資源や歴史文化を地域の協力を得ながら把握する。そのうえで、住宅やコミュニティなどの暮らしの原単位を押さえ、水と緑のパークシステムを構築すべき。

これは基地内だけでなく周辺も含めて調査すべきで、出来るところから行う。既存の資料がある場合はそれを活用するのは当然であるが、植物群落調査は必要で、湧水エリアから始めてもよい。

(5) 舟引先生

①跡地利用計画でのビジョンの必要性

現在のプランからは何がしたいかよくわからない。とりあえず公園にという発想では国のプロジェクトにならない。沖縄振興の視点から考えるべき。それによってマストラの必然性が生まれるが、道を通してその周囲に土地利用を当てはめるという考えはだめ。

②沖縄振興の目玉施設

美ら海水族館に匹敵する集客施設が必要で、それもパイの取り合いではなくパイを拡大する施設が必要。ベースとして大規模な緑地環境をつくり、そこに集客が図れるもの、起業家が集まる施設を考えるというロジックが必要。パンダもいるスーパー動物園もあり得る。

③国営公園化に向けて

復帰五十周年事業との関係も今まさに考えておくべき。土地購入費なども含めた事業費の試算も重要だ。

(6) 安里先生

①鉄軌道の整備

文化財にとってもトンネルのほうがよいが、普天間は高台のイメージがあり、モノレールからの眺望景観のような、文化財や町並みを眺める整備もあるのではないかと。公園にも駅は欲しい。

②公園と文化財の連携

御嶽とその背後の森をセットで守ることは公園にしかできない。小さな資源も公園ならポケットパークで守れるため、公園の配置は文化財サイドと調整しながら進めるべき。その際は、利活用という視点でも一緒に取り組むべき。

③展示施設の整備

国レベルの博物館の整備は国の責務である。それには基地であった歴史も含まれ、滑走路の一部を見せることも考えられる。こうした大規模な展示施設とは別に、管理負担の少ない小規模な展示施設も、地域密着型で考えるべき。

④歴史文化資源の把握

基地内は新たな調査は出来ないため既存調査を活用し、新たな視点で整理・評価すべき。基地外も含めてこれを行うと、普天間がいかに住みやすい場所であったかを再認識させることが出来る。

⑤市民参加の推進

県内にも地域密着型の運営を行っている博物館もあり、これからの管理は行政丸抱えでは行えないため、これにはボランティアとその集う場所が必要。拠点は複数あるほうが活動の輪が広がりやすい。ただ、普天間には住民がおらず、色々な人が移り住むことを想定した受け皿づくりが必要。こうした取り組みには情報公開が重要。また発掘調査が長期に及ぶと住民生活にも影響が出、この軋轢を押さえるためにも情報公開は必要。

⑥フレキシブルな計画づくり

基地内の発掘が始まると新たな発見もあり、遺跡の重要度も変わってくる。これに柔軟に対応出来る計画づくりが必要。

(7) 東先生

①緑の必要性

中南部は圧倒的に緑が少ないため、まずは緑の多い公園が必要。温暖化を阻止する緑の工夫には郷土種や、沖縄の知恵や技術が使える。その上で沖縄にない日本庭園や、大きな冷室など県民も訪れたい施設を整備すべき。

②新しい交通システムの導入

検討されている鉄軌道も将来的には有効か不明。歩行者道は全て2階部分に設置してバリアフリーに対応し、その部分を超小型モビリティが走行すれば渋滞も少なくなる。こうした時代を見越した技術の導入を検討すべき。

③未来型の空間づくり

スマートシティにあわせた、働く場所を選ばないライフスタイルを前提とした計画づくりが必要。その中で駅付近には何が必要か、公園に求められるものは何かを考える。現状追随型ではない、新たな技術の導入を前提としたまちづくりに取り組むべき。

(8) 池田先生

①現実的な計画の作成

まずは復帰五十周年記念事業と仕手の戦略を考えるべきで、その際は裏付けのある既存事業制度に乗ることが必要である。国営公園の核となる部分は国が担当すべきで、その周囲には民間も参加するという構成が軸になる。

②コンセプトの構築と展開

自然と文化を基軸とするのは当然だが、これはあくまでローカルのコンセプトで、国際レベルの公園にするには別のコンセプトが必要だ。それが民間研究機関の導入や、未来指向型の平和になる。研究機能などは沖縄の産業の底上げにつながる。

記念事業もテーマパークでは重みがなく、ここは民間を募ればよい。

公園の性格や参入施設が明確になれば跡地利用計画も具体化する。基地の跡地利用は国営公園事業になじむし、水と緑はリゾートや医療、健康にもなじむ。

③戦略とスケジュール

国営公園を目指すならこれが必要で、スケジュールのどこかで政策決定もあるため、それまでに核となる部分を固めておく。復帰五十周年の節目まで時間が少ないが、その際に記念事業ができなくても、閣議決定などのなんらかの形が取れたらよい。

④公園のレイアウトの検討

コアは何か、どこに置くのか、研究機関はどこか、公園 PFI の対象はなど、公園の内容やレイアウトを検討すべき。公園 PFI では借地もあるため、全て国負担でないレイアウトも必要だ。ただ、管理は国が一元化して行うべきと考える。

⑤次年度以降の取り組み

国営公園化の制度、手法に絞った検討をしてはどうか。研究を含めた企業の関わり方や、医療・健康などの民活の検討では、ヒアリングの対象も実務経験者などになる。

2.2.2. ヒアリング結果の項目別とりまとめ

氏名	国営公園化に向けて	国営公園の計画内容	公園の管理及び経営の視点	当面の調査、検討	その他（公園）	その他（まちづくり）
養茂先生	・緑化フェアは公園整備の契機。	・海洋博、首里城と三位一体となる理屈。 ・「平和」がキーワード。 ・他の国営公園にない独自性を。 ・アジア、日本、沖縄からの視点。	・公園整備後の管理のあり方。	・引き算の理論での市街地の現状把握やあり方の検討。	・借地公園の可能性の検討。	
松本先生	・ロ号の記念事業型 ・復帰五十周年がひとつの契機。 ・公共空地制度（東北等）の活用。 ・国際博の跡地利用の公園整備。 ・国と県の役割分担（取引材料）。 ・万博公園の仕組みの調査。 ・アイヌの追悼施設の調査。	・先行する西普天間住宅地区での国営公園の着手。 ・国営公園の配置の検討。 ・記念施設の検討。	・整備と管理の役割の切り離し。		・民活の導入の検討。	
涌井先生	・国営公園制度にこだわらない。 ・ゆっくりと考える。	・公園でのビジネスモデルの検討と区域の設定。 ・グリーンインフラの重要性。		・市街地や行政サービスの状況把握と評価。 ・歴史文化資源の再評価。	・鉄軌道と駅は公園計画にも影響。 ・民活の導入の検討。	・地下ダム整備と農業用水確保。 ・都市計画的な視点での検証。 ・沖縄らしさをどう取り戻すか。 ・スポーツ施設の集約案。 ・高級保養地の整備案。 ・北部、中部、南部の機能分担と普天間らしさ。
石川先生		・文化的景観がテーマ。 ・水と緑のパークシステムの構築。	・収益施設の導入。 ・公園には経営の視点が必要。	・植物群落調査とビオトープマップづくり。 ・地域の協力による水資源や歴史文化資源の調査。	・3駅にして駅前を公園に。	
舟引先生	・復帰五十周年との関係の整理。	・とりあえず公園ではダメ。 ・沖縄振興の視点が必要。 ・美ら海水族館に匹敵する集客。 ・パイの取り合いでない機能。 ・ベースとして大規模緑地環境。 ・パンダのいるスーパー動物園。	・集客が図れる施設、起業家が集まる施設を考える。		・土地購入を含めた事業費の試算。	・道路計画に土地利用をはめ込む図式はダメ。
安里先生		・国レベルの博物館の整備。 ・新たな発見等に柔軟に対応出来る公園計画。	・市民参加の推進。 ・そのための集いの場づくり。	・既存の文化財調査の再整理。	・利活用も含めた文化財行政との連携。	・普天間なら鉄軌道は高架では。 ・文化財や町並の眺望景観整備。 ・地域密着型の小規模展示施設。 ・情報発信による軋轢の軽減。
東先生		・緑の多い公園。 ・郷土種や沖縄の知恵の活用。 ・県民も訪れたい施設。			・まちづくり計画の中で公園に求められるものを検討。	・時代を先取りした技術の導入。 ・新しい技術の導入を前提としたまちづくり。 ・新しいライフスタイルを前提とした計画づくり。 ・駅前には何が必要かを検討。
池田先生	・復帰五十周年記念事業としての戦略とスケジュールの検討。 ・復帰五十周年には何か決まっていればよい。 ・基地の跡地利用は国営公園になじむ。	・公園の内容、レイアウトの検討。 ・自然と文化は基軸になるがそれはあくまでローカルの発想。 ・国営公園には平和や研究などの別コンセプトが必要。 ・水と緑はリゾート、医療、健康になじむ。		・国営公園化の制度、手法の検討。 ・民間や実務経験者への聞取り。	・核は国営、その周囲は民間に委ね、参入を促す仕組み。 ・テーマパークは民間の領域。	・鉄軌道駅は1ないし2ヵ所になるが、公園利用には問題無い。 ・公園の性格や施設が明確になれば跡地利用計画も具体化する。